

## 低圧電気取扱業務に係る特別教育のご案内

事業者は、危険又は有害な業務に労働者をつかせるときは、労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならないことが、労働安全衛生法第59条第3項の規定により、定められています。当協会ではこの度この低圧電気取扱業務に係る特別教育のうち学科教育を下記のとおり実施いたしますので、当該教育未了の方を是非参加させていただきようご案内申し上げます。

なお、実技教育につきましては、所属事業場においてテキスト「低圧電気取扱安全必携」を教本として低圧の活線作業及び活線近接作業の方法について、7時間以上(開閉器の操作の業務のみを行なう者については1時間以上)行います。

令和元年10月1日の安衛則の改正により当協会の特別教育からは「電気自動車等の整備の業務」が除かれていますのでご注意ください。

- 1. 日 時** 令和7年8月8日(金) 受付9:00～ 講義 9:15～18:30
  - 2. 会 場** 埼玉建産連研修センター 201会議室  
さいたま市南区鹿手袋4-1-7(センター内の駐車場はご利用できません)  
※ JR「武蔵浦和駅」東口から徒歩約9分
  - 3. 定 員** 10名
  - 4. 受講料** 11,000円(消費税(10%) テキスト代を含む)
    - ・大宮地区協会会員の方は9,900円(消費税・テキスト代込み)となります。
    - ・都合で当日受講出来ない場合でも、返金できませんのでご了承下さい。
  - 5. 申込先** 一般社団法人 大宮地区労働基準協会 (TEL 048-641-0003)  
〒330-0841さいたま市大宮区東町1-154-2 新見ビル1階  
Eメール: info@omiyarokikyo.or.jp  
※こちらは講習会会場とは異なります。お間違えの無いようご注意ください。
  - 6. 申込方法** 上記5の申込先へ①又は②のどちらかの方法で7月22日までにお申し込み下さい。  
(ただし定員に達した時点で申し込み期間中でも締め切ります。)
    - ①現金書留にて申込書と受講料、返信用封筒(110円切手貼付)を同封して郵送。
    - ②受講料を振込みの上、明細票等のコピーを申込書に貼付け又は同封して郵送。※ 振込で請求書、領収書共に必要の無い方は申込書をメール送信も受付可能です。
- 【 振込先 】 口座名：一般社団法人 大宮地区労働基準協会
- ・武蔵野銀行 本店営業部 普通 126445
  - ・埼玉りそな銀行 大宮支店 普通 0806715
- 7. 教育対象** 低圧(直流にあつては750ボルト以下である電圧をいう。以下同じ)の充電電路(対地電圧が50ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害の生ずるおそれのないものを除く)のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務を行なう者。
  - 8. その他**
    - ・講習の受講修了者には「修了証」を交付します。
    - ・昼食は各自ご用意下さい。

以上

## 低圧電気取扱業務に係る特別教育 申込書 (2025/8/8)

受講番号	ふりがな 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
※		西暦  年 月 日	
※		西暦  年 月 日	

- (注) (1)受講者が3名以上の場合は、本紙をコピーしてお使い下さい。  
 (2)※のところ以外は全て記入して下さい。  
 (3)氏名・生年月日は修了証に記載されますので、お間違えの無いよう正確にお書き下さい。  
**※ 記入頂いた個人情報を教育講習以外に使用する事はございません**

一般社団法人大宮地区労働基準協会 殿  
 上記の者について受講の申し込みをします。

申 込 年 月 日 : 2025 年 月 日

〒

事 業 場 所 在 地 :

事 業 場 名 称 :

事 業 主 氏 名 :

申 込 担 当 者 氏 名 :

所 属 部 課 名 :

電 話 番 号 :

F A X 番 号 :

業 種 :

※ 支払方法に○を付けて、振込の場合は日付を記載して下さい

受 講 料 : 書留 振込 (振込日 / 日)

備 考 : 請求書 領収書

どちらか希望の方は○を付け**返信用封筒を  
申込書と同封し、郵送願います。**

### — 貼 付 け 欄 —

受講料をお振込された方は、下記のいずれかの貼付又は同封して下さい。

(コピーは縮小したもので可。 **振込先・振込日・振込者氏名分かる物** 但し読み取りやすい大きさ。)

- ・ 社内振込明細データ
- ・ A T Mご利用明細票 等